



今年度より、色覚検査を実施いたします。

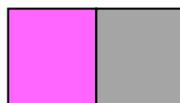
別紙により、希望調査を行います。御確認ください。また、今年度から実施のため、今回は全学年対象に希望調査を行いますが、来年度以降は1年生のみ希望調査・検査を実施いたします。

色覚検査は2003年に一度廃止されています。今回復活した理由といたしましては、学校での色覚検査が廃止され、検査を受けたことがない年代の人たちが就職する年齢を迎えていることが挙げられます。自身の色覚特性を知らないということが職業・進路選択を困難にすることがあります。（※一般の職業に色覚異常による就職の制限はありません。しかし、航空・鉄道関係等では制限が不可欠であり、一部に制限が設けられています。）

【色覚異常の特性】



- ・似て見える色の組み合わせ例
(判別がしづらい)



- ・色の判別が困難な条件
暗い環境、彩度の低い色、小さな面積（例：体育館、夕暮れ時のグラウンド等）

また、学校生活でも問題が起こることがあります。最も多く言われるのが、「黒板（緑）に書いてあるチョークの文字が読めない・読みづらい」という例です。

他にも……

- ・保育園の頃からクレヨンの赤・緑・茶の区別があいまいだった。
- ・ゲーム機の充電の色（橙と黄緑）が区別できなかった。
- ・“秋の葉の色”という課題で、緑色に塗った。
- ・理科のプリントで草や花の色をうまく塗れない。
- ・美術部に所属しているが、赤と紫の色を間違えて先生に指摘された。 等

上記のような事例があります。

あくまでも、学校生活を快適に送ってもらうため、将来の職業・進路選択のために検査をします。式根島小学校ではプライバシーに配慮し、検査は個室で1人ずつ行います。何か御不明・御心配な点がありましたらいつでも御相談ください。